

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 保育政策の充実を（45分）</p> <p>(1) 3月に日本共産党鶴ヶ島市議会議員団は、富士見保育所と東部保育所を視察しました。この視察を通していくつかの質問をします。</p> <p>ア 最近の傾向として経済的精神的に悩みを抱える保護者のお子さんが増える傾向にあるということですが市としてどう分析し、対処として保育士さんを増やすなどの対策を講じていますか。</p> <p>イ 面積基準緩和により定員より多く、特に0歳児と2、3歳児が多いが、ほふくを含め詰め込みになってしまいませんか。</p> <p>ウ 保育士さんが集まらない、辞めて川越市、坂戸市などの保育所に行ってしまうという嘆きが聞こえますが臨時保育士さんの賃金に差があることがその背景にあるようです。是正が求められます。</p> <p>エ 鶴ヶ島市立保育所に預けている保護者の所得階層はどの階層が多いですか。お隣の坂戸市、川越市、日高市に比して相対的に保育料が高いが保育料を下げるべきですが。</p> <p>オ 保育所給食、おやつなどアレルギー対応は万全か。</p> <p>カ 富士見、東部保育所とも新設移転方針となっていますがその構想と完成時期、跡地構想は。</p> <p>(2) 鶴ヶ島市内には6歳以下のお子さん(就学前)が約3,600人います。4ヶ所の公立保育所の定員は420人実際</p>	市長

高田克彦

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>には面積緩和で約500人、児童福祉法の規定に基づく市内民間保育所には536人が保育を受けています。ここでも面積緩和されています。さらに幼稚園には約1,200人と見られ、これらの合計は約2,200人です。こうしたお子さんと保護者がこれからも安心して保育を受けられるようにしていかなければなりません。同時におよそ1,400人の子どもさんが家庭にいると判断されます。大変な人数です。</p> <p>果たしてこれらのお子さんの保護者は、すべからく子育てに充分な環境にあるのでしょうか。保育所に預けたいが条件があわない、いつも一杯で預けるのは無理と思っているのではないでしょうか。潜在的保育需要は相当なものがあります。</p> <p>ア 政策的に空白になっているこの約1,400人の子どもたちに対して保育と教育との視点で保育園の増設・入学前教育や人数補足などを含めていかなる政策的課題がありますか。</p> <p>イ 待機児童の鶴ヶ島市の定義は。</p> <p>ウ 市立保育所の増設が求められます。その施策は。</p> <p>(3) 2015年4月施行の「子ども・子育て関連法」(2012年8月10日成立)について、消費税率引き上げとも重なることになります。かかる法律は、保育を営利化、産業化にするといわれています。当市の考え方、来年以降、鶴ヶ島の保育をどう変えていこうとするのか問います。</p>	

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>2 マイナンバー付与は、リスクが大きすぎる（15分）</p> <p>国民全員に番号を割り振り、個人情報を一元的に管理する「マイナンバー法案」が、5月中にも成立しようとしています。そして導入費用3000億円をかけて、来年後半には番号を通知し、2016年1月から利用を開始するとしています。</p> <p>しかも行政以外の分野での道も開こうともしています。</p> <p>(1) 所得把握に差が生じないか。</p> <p>(2) 市民がどのくらい利用すると推計しているか。</p> <p>(3) プライバシー侵害やなりすまし犯罪が多発するおそれがありますが市はどう見ているか。</p> <p>(4) 市は、国に対して「慎重であるべき」との意見具申をするべきですが。</p>	市長